

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	一般社団法人みどり会 代表理事 久世 博之
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市西区南堀江三丁目9番21号ネオハイツ南堀江1102号
【報告義務発生日】	平成30年8月1日
【提出日】	平成31年4月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	住所変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アトラ株式会社
証券コード	6029
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（一般社団法人）
氏名又は名称	一般社団法人みどり会
住所又は本店所在地	大阪府大阪市西区南堀江三丁目9番21号ネオハイツ南堀江1102号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	大阪府大阪市西区千代崎一丁目7番3号 ZERO千代崎801号

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年6月20日
代表者氏名	久世 博之
代表者役職	代表理事
事業内容	資産の保有、運用及び管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	一般社団法人みどり会 久世 博之
電話番号	06-6533-7622

(2)【保有目的】

継続的かつ安定的に保有することを目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		3,808,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	3,808,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			3,808,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年8月1日現在)	V	8,740,700
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		43.57
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		43.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成29年1月17日に当該株券の取得を条件として株式会社池田泉州銀行に担保として3,808,000株を供する契約を締結していましたが、平成30年6月14日に316,000株に契約を変更しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	111,290
借入金額計(X)(千円)	199,870
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成26年8月1日付株式分割(1:1,000)により、1,333,665株を取得 平成26年12月16日付新規上場に伴う売出しにより100,000株を処分 平成27年9月1日付株式分割(1:3)により2,470,000株を取得 平成30年3月12日付に市場外取引により150,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	311,160

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
株式会社池田泉州銀行 堂島支店	銀行	樋口 亮	大阪府大阪市北区西天満2丁目6番8号	2	199,870

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地